

# 不祥事防止のための校内ルール

水戸市立河和田小学校

信頼される教職員であるために、以下のことを共通理解し、取り組みます。

## 1 交通に関すること（交通事故・飲酒運転・酒気帯び運転）

- 交通ルールを守り、ゆとりある運転を心がけ、交通事故を起こさない（遭わない）ように気をつける。もし事故が発生した場合には、適切な処置をとるとともに、速やかに管理職に報告する。
- 飲酒をする場合には、車等を運転しない。また、翌日運転の機会がある場合には、適切な酒量に留意する。

## 2 個別指導に関すること（体罰・暴言・わいせつ行為）

- 児童を尊重し、大切にする意識をもって接する。感情的にならず、教育的配慮をもって行う。また、言葉遣いに気をつける。
- 指導にあたる場合には、入り口の扉を開けておくなど、密室状態を作らないようにしながら、できるかぎり複数人で対応する。
- 携帯電話、メール、SNS等により、児童や保護者との私的なやり取りをしない。
- 特に更衣に利用する教室については、不必要なものを置かないようにするとともに、管理職等による確認を行う。

## 3 個人情報の取扱い等に関すること（情報漏洩）

- 個人情報は原則持ち出しをしない。やむを得ず持ち出す場合には、管理職の許可を取り、管理台帳へ記載する。持ち出した情報は適切に取り扱う。
- 外部の複数の機関に一斉メールを送る場合には、BCCを使って行う。また、誤送信を防ぐために、送信前にメールアドレス、添付ファイルを複数名で確認する。

## 4 会計に関すること（不適切処理）

- 原則現金は取り扱わない。
- 徴収計画書を作成し、事前に保護者へ提示する。
- 年に3回（7月、12月、3月）、関係帳簿・書類及び預金通帳について、管理職の点検を受ける。

## 5 その他

- 緊急の場合を除いて、教職員の自家用車に児童は乗せない。
- 児童と教職員はもとより、教職員間においても相談しやすい環境を整える。
- 年間計画に基づき、不祥事防止のための職員研修を行う。